

「R&I ファンド大賞 2021」受賞について

株式会社格付投資情報センター（R&I）が選定する「R&I ファンド大賞 2021」の「投資信託／バランス型（標準）」部門において、J P 4 資産均等バランスが「優秀ファンド賞」に選定されました。

記

○受賞内容

部門		受賞ファンド名	賞
投資 信託	バランス型 (標準)	J P 4 資産均等バランス	優秀ファンド賞

2019 年に会社として受賞した「投資信託総合／バランス総合部門」「優秀賞」、2020 年に JP4 資産バランスファンド成長コース（愛称：ゆうバランス）が受賞した「投資信託／バランス型（株式・REIT 中心）」「優秀ファンド賞」に続き、受賞することが出来ました。

この受賞を励みとして、お客さまの長期的な資産形成に貢献できる運用商品をご提供できるよう、一層の努力を続けてまいります。引き続きご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につき R & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

「R & I ファンド大賞 2021」について

「投資信託部門」では、2021 年 3 月末における 3 年間の最大ドローダウンが下位 75% のファンドを対象に、2021 年 3 月末における 3 年間のシャープ・レシオによるランキングに基づいて表彰している。表彰対象は償還予定日まで 1 年以上の期間を有し、「投資信託部門」では残高がカテゴリー内で上位 50% 以上かつ 30 億円以上の確定拠出年金専用ファンド、SMA・ラップ口座専用ファンドを除く国内籍公募追加型株式投信を対象にしており、基本的に R & I による分類をベースとしている。

詳細は R & I のウェブサイト（https://www.r-i.co.jp/investment/fund_award/index.html）をご覧ください。

<問い合わせ先>

J P 投信株式会社（代表） 03-6262-5745

■ J P 4 資産均等バランスについて

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

価 格 変 動 リ ス ク	株式の価格は発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。また、債券の価格は市場金利や信用度等の変動を受けて変動します。ファンドはその影響を受け、組入株式や組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為 替 変 動 リ ス ク	為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。
信 用 リ ス ク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
カ ン ト リ ー リ ス ク	主要投資対象ファンドの投資対象国は先進国です。投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、またはそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 一般的に、時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用担当部から独立した部署において運用に関する各種リスク管理を行います。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料		ありません。	
信託財産留保額		ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)		純資産総額に対して <u>年率0.10725%(税抜0.09750%)</u> 信託期間を通じて毎日計算し、毎計算期間の最初の6カ月終了日 および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われ ます。	
運用管理費用の 配分	支払先	内訳	主な役務
	委託会社	年率0.04268%(税抜0.03880%)	委託した資金の運用、基準価額の計 算、開示資料作成等の対価
	販売会社	年率0.04257%(税抜0.03870%)	運用報告書等各种書類の送付、口座 内でのファンドの管理、購入後の情 報提供等の対価
	受託会社	年率0.02200%(税抜0.02000%)	運用財産の管理、委託会社からの 指図の実行の対価
投資対象とする 投資信託証券		純資産総額に対して年率0.13475%程度(税抜0.12250%程度)	
実質的な負担		純資産総額に対して <u>年率0.242%程度(税抜0.220%程度)</u> ※基本組入比率で按分した投資対象投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬率の概算値です。 ただし、この値は目安であり、投資対象投資信託証券の実際の組入状況により変動します。	
その他の費用・ 手数料		監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸 費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担 します。これらの費用は、運用状況等により変動するな どの理由により、事前に料率、上限額等を示すことがで きません。	
		監査費用は、監査法人に支払うファ ンドの監査に係る費用 有価証券の売買・保管に係る費用は、 有価証券の売買・保管にあたり、売 買仲介人・保管機関に支払う手数料 信託事務に係る諸費用は、投資信 託財産に関する租税、信託事務の処 理に要する諸費用および受託会社 の立替えた立替金の利息等	

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記税率は2021年1月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」および非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「愛称:つみたてNISA(つみたてニーサ)」をご利用の場合
NISAおよびジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。つみたてNISAは一定の基準を満たした公募株式投資信託に係る非課税制度です。

ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、同一年中はNISAとつみたてNISAの同時利用はできません。また、ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

【ご留意事項】

- 当資料は、JP投信が投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申し込みの際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。

JP投信

商号：JP投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2879号
加入協会：一般社団法人投資信託協会

- 当資料は、JP投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではなく、証券取引の勧誘を目的としたものでもありません。